

無償資金協力

カンボジア国「国道一号線改修計画」

- 1. 国道一号線について**
- 2. 国道一号線改修計画の経緯**
- 3. 国道一号線改修計画(第4期)概要**
- 4. 地域住民への影響**
- 5. これまでの指摘**
- 6. 住民移転への取り組み**
 - 6-1. 補償単価見直しの経緯**
 - 6-2. 補償実施内容**
 - 6-3. 住民移転計画の策定・公表**
 - 6-4. 移転地の整備**
 - 6-5. 苦情処理システム**
 - 6-6. その他の取り組み**
- 7. 第4期に向けて**
- 8. まとめ**

2011年10月18日
第1回 開発協力適正会議
外務省・JICA

1. 国道一号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み 単価見直し 補償実施内容 住民移転計画	7. 第4期に向けて その他 苦情処理Sys 移転地整備	8. まとめ
----------	----------	---------	-----------	------------	--	---------------------------------------	--------

1. 国道一号線について

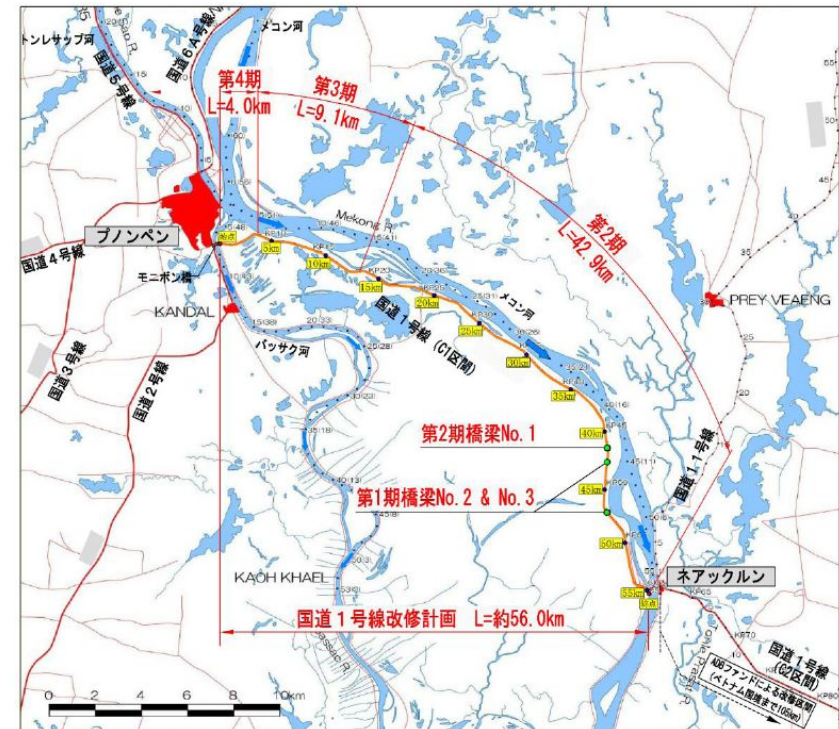
- バンコク-プノンペン-ホーチミンを結ぶ南部経済回廊の一部を形成する国際幹線道路
- インドシナ紛争や内戦, メコン河大洪水(2000年)等の影響により損傷が著しく, 改修は喫緊の課題
- また, 2000年の大洪水を踏まえ, 改修後の道路は, 周辺住民の安全・財産を守る“堤防道路”としても機能
- カンボジアのみならずメコン地域全体にとって, 物的・人的交流を促進する社会・経済活動の基軸となる道路
- ASEANを成長センターと位置づける日本にとっても, 民間投資を呼び込む上で, 物流の円滑化は重要課題



1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み			7. 第4期に向けて	8. まとめ
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys
								その他	

2. 国道一号線改修計画の経緯

- 2001年、カンボジア政府が日本政府に対し、無償資金協力による国道一号線改修計画(プノンペン-ネアックルン間の56km)を要請
- 同年、日・ASEAN首脳会議において小泉総理大臣(当時)より、南部経済回廊の整備につき協力を表明
- 2002年、開発調査
- 2003年、環境社会配慮支援調査
- 2003年、日・ASEAN特別首脳会議の「日本ASEAN行動計画」中、「メコン地域開発支援」の中核的案件として位置づけ(※)
- 2004年、基本設計調査
- 2005年6月、第1期につきE/N署名
- 2006年6月、第2期につきE/N署名
- 2009年7月、第3期につきE/N署名
- 2011年6月、第3期完工(計52kmの改修終了)
- 2011年9月、第4期(最終区間:4km)につき協力準備調査を開始



(※) 以降、現在に至るまで、日ASEAN首脳会議や日メコン首脳会議の度に重要性を確認。

1. 国道一号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み			7. 第4期に向けて	8. まとめ
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys.
									その他

3. 国道一号線改修計画(第4期)概要

- 工事内容
 - 1号線起点から4.0km地点までの2車線(または4車線)道路の改修(舗装修復, 道路高の嵩上げ, 幅員の拡幅, 道路排水施設整備等)
- コンサルティング・サービス内容
 - 詳細設計, 施工管理

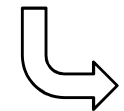
国道一号線第4期区間の様子(映像)



改修前 【参考】第3期区間



改修後



第3期区間(映像)

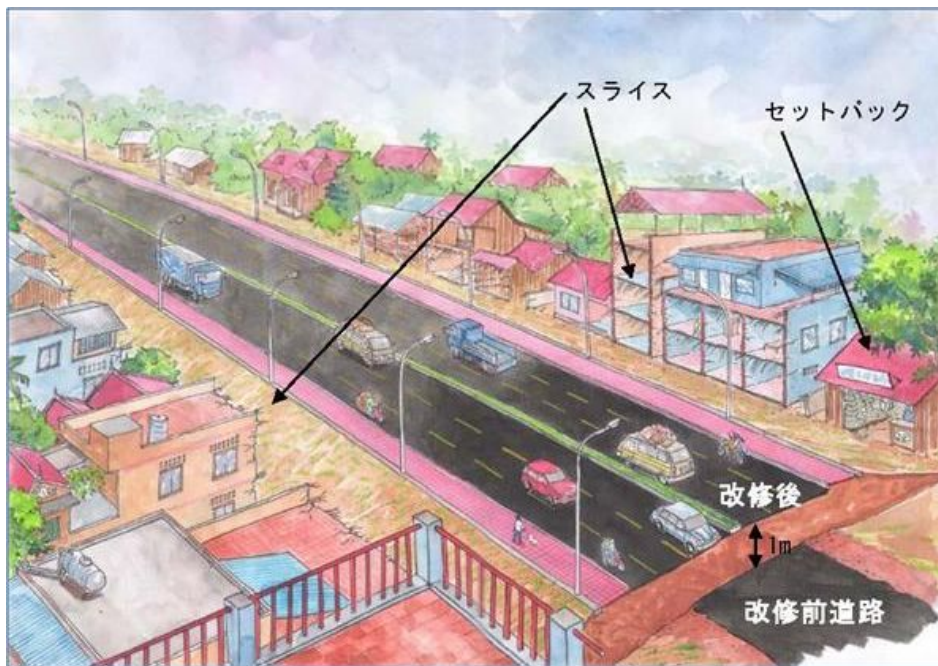


1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み 単体見直し 補償実施内容 住民移転計画 移転地整備 苦情処理Sys	7. 第4期に向けて その他	8. まとめ
----------	----------	---------	-----------	------------	--	-------------------	--------

4. 地域住民への影響(第1期～第3期)

- 路面を嵩上げするため全区間で拡幅が必要となり、その結果、住民移転(物理的移転、セットバック、スライス等)が発生
- カンボジア政府は国内法令に基づき、日本政府等からの助言を踏まえて対応

項目	被影響総世帯数(3,674世帯)			
	母屋が影響を受けない世帯数	母屋が影響を受ける世帯数(1,357世帯)		
		物理的移転	セットバック	スライス
世帯数	2,317	224	667	466



スライス後の建物



セットバック後の建物

1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み				7. 第4期に向けて	8. まとめ
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys.	その他

5. これまでの指摘

- これまでの住民移転に関し、市民社会が次に関する問題を指摘。
 - 適切な補償支払い
 - 住民との合意取得の方法
 - 資産の評価方法
 - 移転計画に係る住民参加、情報提供の不足
 - 移転地の立地・インフラ整備の問題点
 - 移転住民の生計悪化
 - 苦情処理メカニズムの実効性 等

1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み			7. 第4期に向けて	8. まとめ	
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys.	その他

6-1. 補償単価見直し(～第3期まで)

- 2000年の政府公定単価に物価上昇率(年3%)を加味し、合計12%を加えた額を補償単価として、第2期までの補償を実施
- その後、再取得価格による補償方針がADB案件で原則化されたことを踏まえ、日本側より同種事業間の補償方針に差が生じないようカンボジア政府に申し入れ
- カンボジア政府は補償方針を見直し、第3期は「再取得価格」による補償を実施(既に補償を支払った第1期・第2期の住民に対して、差額の追加支給も実施)

【再取得価格とは】

補償の対象となる建物・物品を新築・購入するために必要な金額。

通常、補償時点での市場価格や実勢価格等を参考に設定するもの。

カンボジア政府は、第三者であるコンサルタントに委託して再取得価格を調査し、補償単価を設定。

1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み			7. 第4期に向けて	8. まとめ	
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys.	その他

6-2. 補償実施内容(～第3期まで)

- ・ 見直し後の補償内容は次のとおり
- ・ 詳細資産調査, 補償交渉を行った上で, 適切な支払いを実施

補償対象と補償単価

項目	詳細項目	単価
I. 家屋	1. タイプ1(木造家屋:草葺屋根・草葺壁・竹床)	10.80 \$/m ²
	2. タイプ2(木造家屋:トタン屋根・板壁・木床等)	25.30 \$/m ²
	3. タイプ3(非木造家屋:コンクリート・レンガ壁等)	139.60 \$/m ²
	4. タイプ4(非木造家屋:タイプ3の2階建て)	227.70 \$/m ²
II. 土地	私有地の土地購入	2.24 \$/m ²
III. 付帯設備	井戸, 柵, 塀, トイレ等	各々規定
IV. 果樹	10種類以上の果樹等	各々規定
V. 手当	1. 迷惑手当	44.80 \$/世帯
	2. 寡婦世帯に対する手当	22.40 \$/世帯
	3. 障害者世帯手当	22.40 \$/世帯
	4. 貧困世帯への手当	22.40 \$/世帯
	5. 家屋移転手当	44.80 \$/世帯

1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み			7. 第4期に向けて	8. まとめ	
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys.	その他

6-3. 住民移転計画の策定・公表(～第3期まで)

- カンボジア政府は、「住民移転計画」について対象住民向け説明会を実施(各住民に住民移転計画案の要約版を配布、説明及び質疑応答を実施)
- 各コミュニケーションオフィスにおいて、住民移転計画(現地語)を公表

【住民移転計画とは】

非自発的移転住民の経済的・社会的損失(生計・生活の場の喪失)に対して適切な対策を講ずることを目的として策定される、住民移転に関わる方針を示す計画書。

本文書に基づき、補償に必要な手続きが実施される。



住民移転計画の閲覧

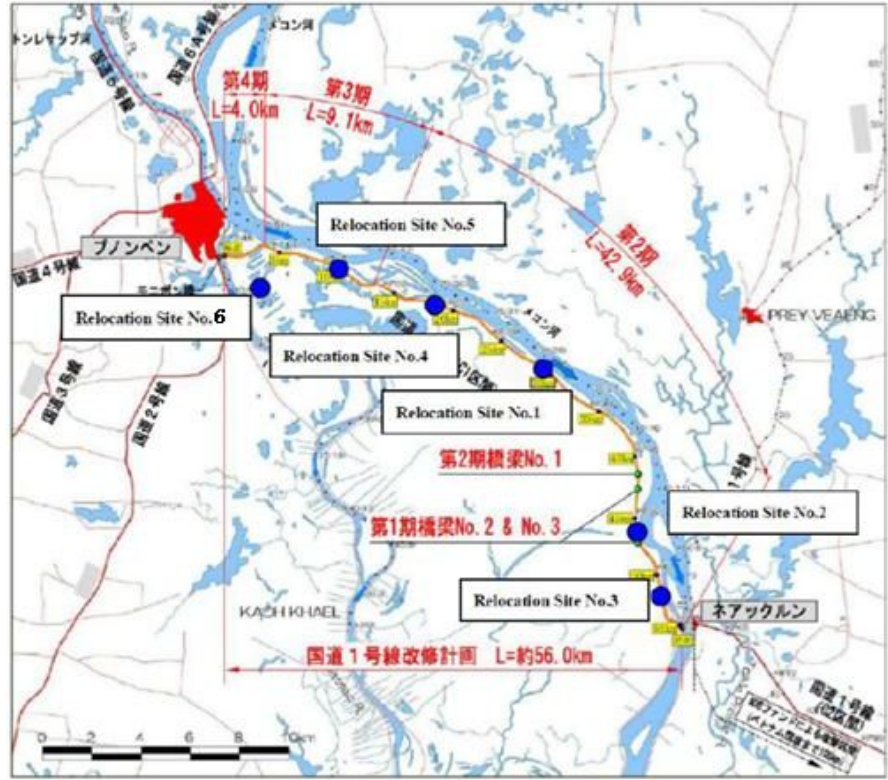


住民説明会

1. 国道一号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み 単価見直し 補償実施内容 住民移転計画 移転地整備	7. 第4期に向けて その他	8. まとめ
----------	----------	---------	-----------	------------	---	-------------------	--------

6-4. 移転地の整備(～第3期まで)

- 道路公用地内に住む(法的に土地を保有していない)移転住民に対し、移転地(1世帯あたり100m²程度の広さ)を整備し、無償で供与
- 移転前のコミュニティから極端に離れず、かつ、国道一号線に近い場所を選定
- 周辺の公共施設(学校, 病院, 市場等)へのアクセスを考慮し、移転後の生計や利便性に対する負の影響を軽減
- 洪水に耐える盛土, 各戸のトイレ, 排水管, 井戸の設置, アクセス道路の整備
- 第4期向け移転地は整備済み(第6移転地)



井戸



整備されたトイレ付土地



移転地内で営まれる商店

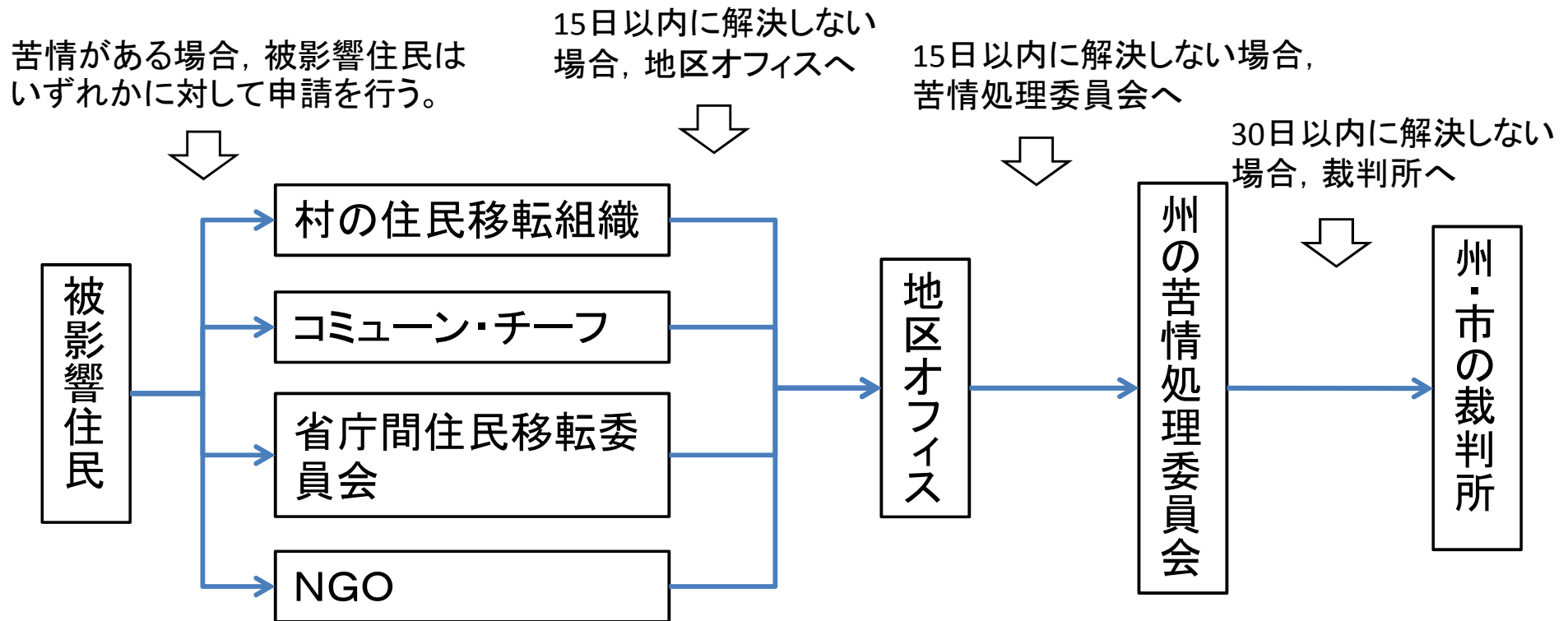


2011/10/18

1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み 単価見直し 補償実施内容 住民移転計画 移転地整備 苦情処理Sys	7. 第4期に向けて その他	8. まとめ
----------	----------	---------	-----------	------------	--	-------------------	--------

6-5. 苦情処理システム(～第3期まで)

- カンボジア政府はガイドラインを発出し、苦情処理委員会を正式に設置するとともに苦情処理システムを構築
 - 苦情処理システムについて、説明会や配布資料を活用して住民に周知
 - カンボジアの中央政府は、対象のコミュン・チーフや地方行政の代表などに研修等を実施



苦情処理システムの仕組み

1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み			7. 第4期に向けて	8. まとめ	
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys.	その他

6-6. その他取り組み(～第3期まで)

- 住民移転規模の最小化(工事に必要な道路幅を最低限の範囲に縮小)
- 住民説明会の実施(合計:70回以上, 参加人数累計:5,000人以上)
- 現地コンサルタント(第三者)による, 調査・説明会・支払い実施の外部モニタリング
- 日本政府・JICAとカンボジア政府(省庁間住民移転委員会)との定例会議の場で情報共有(合計:100回以上)

1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み					7. 第4期に向けて	8. まとめ
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys.	その他	

7. 第4期に向けて

- 予想される被影響世帯数:516世帯
 - うち物理的移転数:61世帯

- カンボジア政府がすべきこと
 - 住民移転計画(第4期向け)の策定・公表
 - 再取得価格調査(第4期向け)の実施による補償単価設定
 - 生計回復プログラムの検討 など

- 日本政府がすべきこと
 - 移転住民への負の影響を軽減すべく、「JICA環境社会配慮ガイドライン」(2010年)の対象外ではあるものの、特に被影響住民に対する現地での対応については、同ガイドラインの主旨を尊重するようカンボジア政府に求めていく
 - カンボジア政府が行う住民移転手続きの的確な管理
 - 技術協力プロジェクト「住民移転のための環境社会配慮能力強化プロジェクト」(2010年4月～2012年3月)による、継続的な先方政府の能力強化・より適切な制度作り支援 など

1. 国道1号線	2. 計画の経緯	3. 計画概要	4. 住民への影響	5. これまでの指摘	6. 住民移転への取り組み			7. 第4期に向けて	8. まとめ	
					単価見直し	補償実施内容	住民移転計画	移転地整備	苦情処理Sys	その他

8. まとめ

【まとめ】

- **カンボジア国道1号線は南部経済回廊の一部を形成し、カンボジアのみならずメコン地域全体にとって持続的な発展の基盤となる道路。我が国も整備支援を表明してきた経緯あり。**
- **国道1号線改修計画(第4期)の内容は、1号線起点から4.0km地点までの2車線(または4車線)道路の改修。**
- **住民移転に関し、第3期までに改善されてきたカンボジア政府の取り組みを踏まえつつ、第4期においても適切な環境社会配慮を行う。**

【おわりに】

- **インフラ支援の実施にあたり、開発の正のインパクト(安全で円滑な交通)を最大化し、負のインパクト(住民移転等)を最小化するスタンスで臨む。**
- **多大な開発需要が存在するカンボジアにとり、適切な住民移転手続きを根付かせることは、今後自立発展していく上で極めて重要。本計画と技術協力プロジェクトを通じてカンボジア政府の業務能力は向上して来ており、第4期を集大成として、同国におけるグッドプラクティスとする。(了)**